

交渉情報	NO.61	日本郵便(株)信越支社 総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2016年1月21日	添付資料:1枚

年末年始勤務手当支給漏れについて

郵便局会社信越支社人事部は、本日（1月21日）「年末年始勤務手当支給漏れについて」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、12月29日から1月3日までに勤務した際に支給される年末年始勤務手当について、1月月例給与で支給すべきところ、同手当の支給を失念し、勤務時間報告において処理を漏らしたものです。

詳細については、別紙支社資料を参照してください。

1. 発生局数及び対象社員

- ① 発生局数 90局
- ② 対象社員 209名

※休職等で対象とならない社員が含まれている可能性があるため局数・人数は確定したものではありません。

2. 追給額及び精算時期

- ① 追給額 1,702,000円（概算）
- ② 精算時期 2月月例給与（2月24日支給）

地方本部では、昨年度154局で同様の事例があり今年度も90局で発生したことから、該当者への謝罪と十分な説明を求めるとともに、再発防止について別紙支社資料に記載の防止策を遵守すること、二度と同様の事例を発生させないよう現場管理者への強い指導を求めました。

【労使対応】 支部窓口